

工事成績採点の審査項目別運用表

審査項目	工種	採点			(総括監督員)
		a 優れている	a' bより優れている	c 他の評価に該当しない	
4 工事特性	I 施工条件等への対応	<p>優れている</p> <p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2.対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3.その他理由</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする</p>	<p>bより優れている</p> <p>(1)について) 切土量:20万㎡以上、盛土工量:15万㎡以上、護岸・築堤の高さ:10m以上、トンネル(トンネル)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、樋門又は樋管の内空断面積:15㎡以上、排水機場の吐出管径:2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長:25m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、堰又は水門の扉体面積:50㎡/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積:100㎡以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積:300㎡以上、海岸堤防・護岸・突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地すべり防止工・幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万㎡以上、流路工の計画高水流量:500㎡以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400㎡/sec以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上</p> <p>(2)について) 砂防工事などにおいて、現地合わせなどに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の補強耐震工事又は河道の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中のトンネルの拡幅工事</p> <p>(3)について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要な工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</p> <p>(4)について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路のアンダーパスする工事 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>(5)について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が多い工事。 ・その他各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>(6)について) ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。</p> <p>(7)について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通解放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p> <p>(8)について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事</p> <p>(9)について) ・作業範囲が広範囲に分布している工事</p> <p>(10)について) ・監理(主任)技術者が現場特性を十分把握し、各種基準や仕様書をふまえて技術的応用力を発揮して施工を行っていることが、施工計画書や18条等各種協議において認められる場合はチェックをする。</p>	<p>(11)について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留などが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎等に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。</p> <p>(12)について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水士を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</p> <p>(13)について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事、もしくは、命綱を使用する必要がある工事(法面工事は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下の工事のために、工事に伴う地すべり防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域における工事。</p> <p>(14)について) ・クマタカなどの猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。</p> <p>(15)について) ・維持修繕工事(河床掘削、港湾浚渫等) ・工事規模に比べて、関係機関や地元調整等に相応以上の手間や調整が必要になった工事。</p> <p>(16)について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。</p>	
	II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 7.頭上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8.緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9.施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10.その他理由</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p>	<p>III 特殊な地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13.急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15.維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間のかかる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 16.その他理由</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p> <p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 17.12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一次中止期間は除く)</p> <p><input type="checkbox"/> 18.その他</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p>	<p>評価</p> <p>評点 = 0 点</p> <p>※1. 工事特性は最大20点評価とする。 ※2. 主任監督員/工事監督員が評価する「5. 創意工夫」上の二重評価は行わない。</p>	